

情報活用能力の抜本的向上に向けた指導体制の充実について

令和 8 年 7 月 23 日 戸田市教育委員会 戸ヶ崎 勤

次期学習指導要領の改訂で議論されている中学校の「情報・技術科」の指導に関しては、免許保有者確保などが大きな課題である。現状においても技術科の免許保有者が不足している中、「情報・技術科」となりコマ数が増えれば免許保有者の不足が強く懸念されるところ、今後に向けて以下のような検討を是非よろしく願いたい。

- (1) 今年度から国が予算事業として実施している全国から受講可能な免許法認定講習に加え、都道府県等が実施する認定講習も抜本的に充実していく
- (2) 現行の技術科の教員を安定的・継続的に養成できるよう、大学の養成課程の開設を増やしていく
- (3) 高校の情報科の免許保有者が、中学校の情報・技術のうち情報領域を指導できるようにするなど、免許制度の特例的措置を設ける
- (4) (3) と同様、中学校の「情報・技術科」の免許取得者が、小学校の情報領域の指導をできるようにするなど、免許制度の特例的措置を設ける
- (5) 情報・技術科のうち、情報技術に関する領域のみを対象とするような新たな免許制度を創設する（例えば、「情報・技術科（情報分野）」など）
- (6) 「情報・技術科（情報分野）」を設ける場合、特別免許状の授与も積極的に促進する
- (7) 現行の技術・家庭科（技術分野）の免許保有者に対し、情報技術に関する指導力の向上に向けた大規模な研修を実施する
- (8) 教員資格認定試験に中学校「情報・技術科（情報分野）」を新設して、高校の情報とともに取得可能にする など